松戸都市計画 都市再開発の方針

新旧対照表

令和 年 月

千葉県

alayan -	7
新	旧
松戸都市計画	松戸都市計画
都市再開発の方針	都市再開発の方針
1011111111111111111111111111111111111	10 11 11 11 11 11 11 11
	Tilbook of the
<u> </u>	<u>平成28</u> 年 <u>3</u> 月 <u>4</u> 日
千葉県	千葉県
未尓	未尓

新	旧
松戸都市計画都市再開発の方針の変更	松戸都市計画都市再開発の方針の変更
松戸都市計画都市再開発の方針を次のとおり変更する。	松戸都市計画都市再開発の方針を次のとおり変更する。

	旧	
	目次	
1	1 都市再開発の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	2 計画的な再開発が必要な市街地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	3 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき 相当規模の地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	表 1 1 号市街地の整備方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	表 2 2 項再開発促進地区の整備又は開発の計画概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
8	都市再開発の方針図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9	都市再開発の方針附図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	2 3 5 7	1 1 都市再開発の目標 2 2 計画的な再開発が必要な市街地 3 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区 5 表1 1号市街地の整備方針 7 表2 2項再開発促進地区の整備又は開発の計画概要 8 都市再開発の方針図

1 都市再開発の目標

(1) 千葉県の再開発の基本目標

人口減少・<u>少子</u>高齢化の進展<u>への対応</u>、防災性の向上、<u>カーボンニュートラルの</u> <u>実現、</u>良好な景観の保全・形成等の都市<u>を取り巻く社会経済情勢の変化やそれに伴</u> う課題に対応した都市計画の取り組みが求められている。

そのため、人口減少・<u>少子高齢化に適応したコンパクトでウォーカブルな都市づくり、激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震等に対する防災性をより向上させた安全な都市づくり、スムーズな「人・モノ」の流れを生み出す魅力あるまちづくりなどに向け、</u>計画的な再開発が必要な市街地における都市機能の更新が急務となっている。

このことから、既成市街地のうち、土地の高度利用を図るべき地区、市街地の環境改善を図るべき地区などにおいて、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの市街地開発事業による都市の再構築、地区計画などの規制誘導手法による修復型のまちづくりなどの再開発を進め、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を積極的に推進する。

(2) 松戸都市計画区域における都市再開発の目標

本区域は、千葉県の北西部、都心から 20 k m圏に位置し、江戸川を境に東京都と 埼玉県に隣接しており、首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されている。

古くは水戸街道の宿場町として、また舟運交通の要衝として栄えていたが、高度 経済成長期に、土地区画整理事業を中心とした住宅地開発が相次いで行われ、急速 に都市化が進んだ。こうした背景により、既成市街地の中にはいまだ都市基盤施設 が十分整備されていない地区や防災上の課題を抱えている地区があり、また、少子

1 都市再開発の目標

(1) 千葉県の再開発の基本目標

人口減少や高齢化の進展、防災性の向上、<u>環境負荷の低減、</u>良好な景観の保全・ 形成等の都市<u>が抱える各種課題に対応しながら、これからの社会情勢の変化に</u>対応 した都市計画の取り組みが必要となっている。

そのため、人口減少に対応した集約型都市づくり、既成市街地における低未利用 地や既存ストックの有効活用、災害に強いまちづくりなどについて、計画的な再開 発が必要な市街地における都市機能の更新が急務となっている。

このことから、既成市街地のうち、土地の高度利用を図るべき地区、市街地の環境改善を図るべき地区などにおいて、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの市街地開発事業による都市の再構築、地区計画などの規制誘導手法による修復型のまちづくりなどの再開発を進め、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を積極的に推進する。

(2) 松戸都市計画区域における都市再開発の目標

本区域は、千葉県の北西部、都心から20km圏に位置し、江戸川を境に東京都と埼玉県に隣接しており、首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されている。

古くは水戸街道の宿場町として、また舟運交通の要衝として栄えていたが、高度 経済成長期に、土地区画整理事業を中心とした住宅地開発が相次いで行われ、急速 に都市化が進んだ。こうした背景により、既成市街地の中にはいまだ都市基盤施設 が十分整備されていない地区や防災上の課題を抱えている地区があり、また、少子

高齢化に対応した駅を中心とするコンパクトなまちづくりや<u>カーボンニュートラ</u>ルな都市づくりなど、社会情勢の変化への対応も求められている。

このような中、計画的な市街地環境の形成を図るため、市街地再開発事業等の実施や地域の特性に応じた開発手法により、合理的な土地利用を促進し都市機能の集約を図ることが必要である。

そこで、人口集中地区を基本に、計画的な都市機能の更新等が必要な既成市街地において、「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。」という将来都市像の実現に向けて、都市づくりの目標を「安心して住める住まいと地域がある都市」「都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市」「水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市」「誰もが楽しく快適に移動できる都市」「災害から守られた安全な都市」とし、地域の実情に応じた再開発を促進するため、松戸都市計画都市再開発の方針を定める。

2 計画的な再開発が必要な市街地

(1) 計画的な再開発が必要な市街地

都市再開発の目標を実現するため、整備課題のある既成市街地を、課題や整備目標を同じくする一団のまとまりのある地区ごとに、計画的な再開発が必要な市街地(以下「1号市街地」という。)として次のとおり定め、併せてその位置を都市再開発の方針図のとおり定める。

また、1 号市街地におけるそれぞれの地域特性に応じた整備を進めるため、再開発の目標並びに土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針を表1のとおり定める。

高齢化に対応した駅を中心とするコンパクトなまちづくりや<u>低炭素</u>都市づくりなど、社会情勢の変化への対応も求められている。

このような中、計画的な市街地環境の形成を図るため、市街地再開発事業等の実施や地域の特性に応じた開発手法により、合理的な土地利用を促進し都市機能の集約を図ることが必要である。

そこで、人口集中地区を基本に、計画的な都市機能の更新等が必要な既成市街地において、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」という将来都市像の実現に向けて、都市整備の目標を「充実した生活都市づくり」「活力ある交流都市づくり」「調和の取れた土地利用」とし、地域の実情に応じた再開発を促進するため、松戸都市計画都市再開発の方針を定める。

2 計画的な再開発が必要な市街地

(1) 計画的な再開発が必要な市街地

都市再開発の目標を実現するため、整備課題のある既成市街地を、課題や整備目標を同じくする一団のまとまりのある地区ごとに、計画的な再開発が必要な市街地(以下「1号市街地」という。)として次のとおり定め、併せてその位置を都市再開発の方針図のとおり定める。

また、1号市街地におけるそれぞれの地域特性に応じた整備を進めるため、再開発の目標並びに土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針を表1のとおり定める。

旧

イ) 都心機能、中心商業・業務機能の回復・向上に貢献する地区

- 1) 土地の合理的な高度利用を図るべき一体の市街地
- イ)都心機能、中心商業・業務機能の回復・向上に貢献する地区

松戸地区は、<u>松戸駅周辺に都市再生緊急整備地域の指定を受けている</u>本区域の中心市街地であり、広域的な商業・業務機能、<u>行政機能、</u>文化機能の集積や都心居住の促進を図るため、市街地再開発事業等を促進し土地の高度利用に努めるとともに都市基盤施設の整備を行い、本区域の中心市街地にふさわしい都市環境の整備を図る。

ロ) 地区の拠点としての回復、向上に貢献する地区

北小金・新松戸地区、常盤平地区、六実地区は、商業機能等を強化するため、 市街地再開発事業等を促進し土地の高度利用を図るとともに都市基盤施設の整備を行い、交流拠点や生活拠点としての利便性の向上を図る。

馬橋・北松戸地区は、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤施設の整備に合わせた市街地整備を促進し、生活拠点としての良好な市街地の形成を図る。

- 2) <u>土地利用の転換や</u>市街地の<u>整備・</u>改善を図る<u>必要がある一体の市街地</u> 稔台・八柱地区、小金原地区は、地域の居住環境の改善を進める。
- 3) 防災性の向上を図るべき 一体の市街地

松戸地区は、市街地再開発事業等を促進し、公共施設や都市施設、民間建築物の 不燃化・耐震化を図るとともに、松戸中央公園の再整備等により、災害時の避難場 所となる防災拠点を形成し、災害に強い都市の構築を図る。

- 1) 土地の合理的な高度利用を図るべき地区
 - 松戸地区は、本区域の中心市街地であり、広域的な商業・業務機能<u>及び</u>文化機能の集積や都心居住の促進を図るため、市街地再開発事業等を促進し土地の高度利用に努めるとともに都市基盤施設の整備を行い、本区域の中心市街地にふさわしい都市環境の整備を図る。

ロ) 地区の拠点としての回復、向上に貢献する地区

北小金・新松戸地区、六実地区は、商業機能等を強化するため、市街地再開発 事業等を促進し土地の高度利用を図るとともに都市基盤施設の整備を行い、生活 拠点としての利便性の向上を図る。

馬橋・北松戸地区は、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤施設の整備に合わせた市街地整備を促進し、良好な市街地の形成を図る。

2) 市街地の環境改善を図るべき地区

稔台・八柱地区、常盤平地区、小金原地区は、地域の居住環境の改善を進める。

3) <u>都市の</u>防災性の向上を図るべき<u>地区</u>

松戸地区は、市街地再開発事業等を促進し、公共施設や都市施設、民間建築物の 不燃化・耐震化を図るとともに、松戸中央公園の再整備等により、災害時の避難場 所となる防災拠点を形成し、災害に強い都市の構築を図る。

4) 都市環境の向上を図るべき一体の市街地

松戸地区は、「松戸市景観計画」において、市街地の賑わいと緑や歴史的建造物などがつながる景観づくりが位置付けられていることから、松戸駅周辺の商業地、江戸川・坂川などの水辺、戸定邸などの歴史、松戸中央公園などの緑を地区の特性に合わせてうまく活用し、個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図る。

北小金・新松戸地区及び常盤平地区は、北小金駅北口及び常盤平駅南口の整備により駅の利便性を高めるとともに、「松戸市景観計画」において景観重要公共施設として指定している参道、けやき通りやさくら通りに配慮した駅前の顔づくりを推進し、個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図る。

(2) 再開発を誘導すべき地区

1 号市街地のうち、都市再開発の目標を実現する上で、再開発を推進する必要性が高いが事業熟度の低い地区について、今後、再開発の機運の醸成を図り、事業を誘導するため、馬橋駅周辺地区と北小金駅周辺北口地区を再開発を誘導すべき地区(以下「誘導地区」という。)として、表1並びに都市再開発の方針図及び方針附図のとおり位置付ける。

3 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

1 号市街地のうち、再開発の必要性やその効果が大きく事業熟度が高い松戸駅周辺地区などの<u>6</u>地区を、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発をすべき地区(以下「2項再開発促進地区」という。)として次のとおり定め、併せてその位置を都市再開発の方針附図のとおり位置付ける。また、その整備又は開発の計画概要を表 2のとおり定める。

4) 個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図るべき地区

松戸地区は、「松戸市景観計画」において、市街地の賑わいと緑や歴史的建造物などがつながる景観づくりが位置付けられていることから、松戸駅周辺の商業地、江戸川・坂川などの水辺、戸定邸などの歴史、松戸中央公園などの緑を地区の特性に合わせてうまく活用し、個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図る。

北小金・新松戸地区は、北小金駅北口の整備により駅の利便性を高めるとともに、「松戸市景観計画」において景観重要公共施設として指定している参道に配慮した駅北口方面の顔づくりを推進し、個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図る。

(2) 再開発を誘導すべき地区

1号市街地のうち、都市再開発の目標を実現する上で、再開発を推進する必要性が高いが事業熟度の低い地区について、今後、再開発の機運の醸成を図り、事業を誘導するため、馬橋駅周辺地区と北小金駅周辺北口地区を再開発を誘導すべき地区(以下「誘導地区」という。)として、表1並びに都市再開発の方針図及び方針附図のとおり位置付ける。

3 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

1号市街地のうち、再開発の必要性やその効果が大きく事業熟度が高い松戸駅周辺地区などの3地区を、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発をすべき地区(以下「2項再開発促進地区」という。)として次のとおり定め、併せてその位置を都市再開発の方針附図のとおり位置付ける。また、その整備又は開発の計画概要を表2のとおり定める。

松戸駅周辺地区は、本区域の中心市街地としてふさわしい広域的な商業・業務・文化機能の集積を図るとともに、土地の高度利用や都市計画道路、駅前広場、交通ターミナル、デッキ網等の整備による交通結節点機能の強化を図り、中心商業地の都市機能の更新を進め、回遊性の高いまちの形成を図る。また、地区外縁部においては、都心居住を促進するため、防災性の向上や土地の高度利用を進めるなど、利便性の高い良好な住環境の形成を図る。加えて、松戸駅の東側に位置する相模台地区については、法務省総合庁舎跡地、相模台住宅(国家公務員宿舎)跡地等の国有地を活用し、土地区画整理事業により公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、災害対応拠点及び賑わい交流拠点の形成を図る。

北小金駅周辺南口地区は、再開発ビルと連携した居住・商業環境の充実や防災性の向上を図るため、都市基盤施設の整備やオープンスペースの創出を行うとともに、土地の健全な高度利用を促進する。

北小金駅周辺北口駅前地区は、駅前の狭あい道路や歩行者の安全性などの課題を 解消するため、駅前広場やアクセス道路の整備、駅南北往来の円滑化などにより、 交通利便性の向上を図るとともに、土地の健全な高度利用の促進とあわせて、参道 入口にふさわしいまちづくりを目指す。

新松戸駅東側地区は、土地区画整理事業による狭あい道路の解消、駅前広場や下 水道・斜面緑地の整備など健全な市街地の形成を図る。

常盤平駅周辺地区は、駅南側周辺の商業・居住環境の再構築など拠点性の向上を図るとともに、団地の防災性の向上など再生・再構築を図る。

六実駅周辺地区は、商業・居住環境の充実など拠点性の向上を図るため、駅前広場などの都市基盤整備を行うとともに、土地の健全かつ合理的な有効利用や防災性

松戸駅周辺地区は、本区域の中心市街地としてふさわしい広域的な商業・業務・ 文化機能の集積を図るとともに、土地の高度利用や都市計画道路、駅前広場、交通 ターミナル、デッキ網等の整備による交通結節点機能の強化を図り、中心商業地の 都市機能の更新を進め、回遊性の高いまちの形成を図る。また、地区外縁部におい ては、都心居住を促進するため、防災性の向上や土地の高度利用を進めるなど、利 便性の高い良好な住環境の形成を図る。

北小金駅周辺南口地区は、再開発ビルと連携した居住・商業環境の充実や防災性の向上を図るため、都市基盤施設の整備やオープンスペースの創出を行うとともに、土地の健全な高度利用を促進する。

六実駅周辺地区は、商業・居住環境の充実など拠点性の向上を図るため、<u>都市計</u> 画道路や駅前広場などの都市基盤整備を行うとともに、土地の健全かつ合理的な有

新	旧		
の向上を図る。	効利用や防災性の向上を図る。		

衣Ⅰ Ⅰ	号市街地の整備方	亚 十					
図			土地の合理的かつ健全な	高度利用及び都市機能の更新に	関する方針		4+)- H-4-1 - 40
面対照番号	地区名称 (ha)	再開発の目標	適切な用途及び密度の確保、その 他の適切な土地利用の実現に関す る事項	主要な都市施設の整備に関す る事項	都市の環境・景観等 の維持及び改善に関 する事項	再開発を誘導 すべき地区 (誘導地区)	特に一体的かつ総合的に <u>再開発を促進</u> すべき地区 (再開発促進地区)
<u>①</u>	松戸地区 約 521ha	本区域の中心市街地と して魅力的な都市空間 の形成・都市機能の集 積強化・都心として相 応しい居住環境の形成	都市基盤の強化を図るとともに、 広域的な商業・業務・文化機能等	3·5·28 号 葛飾橋竹 <u>ケ</u> 花線 3·6·33 号 松戸駅西口線 ・駅前広場の整備 ・デッキ網の整備 ・アクセス道路の整備 ・都市計画公園の再整備 2·2·12 号 相模台公園	・市緑をどがりいた場合の、 市場では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		• 松戸駅周辺地区
2		都市基盤整備に合わせた良好な市街地の整備	・馬橋駅東口は、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤施設の整備にあわせて、土地の高度利用を図るなど良好な市街地の整備を図る。 ・周辺部では、都市基盤施設整備に合わせた良好な住環境の形成を図る。	3·4·18 号 馬橋根木内線 3·4·19 号 馬橋駅前線	・水辺資源や歴史資源と調和した景観作りに努める。	・馬橋駅周辺地 区	
3		拠点としての商業機能 等の強化と良好な市街 地の整備	 ・北小金駅周辺は、土地の高度利用や都市基盤施設の整備を図るとともに、商業機能等の拡充を図る。 ・新松戸駅東側は、土地区画整理事業により健全な市街地の形成を図る。 ・周辺部では、都市基盤施設整備に合わせた良好な住環境の形成を図る。 	・都市計画道路の整備 3·4·18号 馬橋根木内線 <u>3·4·22号 小金大金平線</u> ・駅前広場の整備 ・アクセス道路の整備	・歴史資源と調和した個性的、魅力的な都市空間の保全、修復、形成を図る。・オープンスペース等、安全で快適な歩行者空間の創出を図る。	・北小金駅周辺 北口地区	・北小金駅周辺南口地区 ・北小金駅周辺北 口駅前地区 ・新松戸駅東側地区

表 1 1号市街地の整備方針

図			土地の合理的かつ健全な高	高度利用及び都市機能の更新に	関する方針		
面対照番号	地区名称 (ha)	再開発の目標	適切な用途及び密度の確保、その 他の適切な土地利用の実現に関す る事項	主要な都市施設の整備に関する事項	都市の環境・景観等 の維持及び改善に関 する事項	再開発を誘導す べき地区 (誘導地区)	特に一体的かつ総合的に <u>再開発</u> を <u>促</u> 進すべき地区 (再開発促進地 区)
<u>4</u>	小 金 原 地 区 約 53ha	良好な居住環境の形成	・老朽化した建物の更新を図り、良 好な住環境の形成を図る。		みどり豊かな住宅 地など景観形成に 努める。		
<u>5</u>	稔台・八柱地区 約 153ha	良好な居住環境の形成	・交通結節点である八柱駅周辺に 立地する利便性を活かした防災 性の高い良好な住環境の形成を 図る。	・都市計画道路の整備 3・3・6号 三矢小台主水新 田線			
<u>⑥</u>	常盤 平地 区 約164ha	良好な居住環境の形成	・常盤平駅周辺は、商業・居住環境の再構築など拠点性の向上や 都市基盤施設の整備を図る。 ・建物の建替えにあわせて不燃化を促進するなど防災性の向上を 図り、良好な住環境の形成を図る。	・都市計画道路の整備 3·4·17号 稔台六実線 3·4·23号 五香松飛台線			・常盤平駅周辺地 区
<u> </u>		拠点としての商業機能 等の強化と良好な市街 地の整備	・六実駅周辺は、土地の高度利用や 都市基盤施設の整備を図るとと もに、商業機能等の拡充を図る。 ・周辺部では、都市基盤施設整備に 合わせた良好な住環境の形成を 図る。	・都市計画道路の整備 3·4·17号 稔台六実線 ・駅前広場の整備	・オープンスペース 等、安全で快適な 歩行者空間の創出 を図る。		・六実駅周辺地区

表 1	1 号市街地の整備方針

衣↓ ↓	方巾街地の登伽力:	正					
図			土地の合理的かつ健全な	高度利用及び都市機能の更新	に関する方針		
1面対照番号	地区名称 (ha)	再開発の目標	適切な用途及び密度の確保、そ の他の適切な土地利用の実現に 関する事項	主要な都市施設の整備に関する事項	都市の環境・景観等 の維持及び改善に関 する事項	由問签を該追	特に一体的かつ総合 的に <u>開発を推進</u> すべ き地区 (再開発促進地区)
1	松戸地区 約 521ha	本区域の中心市街地として魅力の・地として魅力が・都市空間の形成・都市機能の集積強化・私が、といい、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	と都市基盤の強化を図るとと	1·3·1号 高速外かく環状線 3·1·1号 外かく環状線 3·5·28号 葛飾橋竹ケ花線 3·6·33号 松戸駅西口線 ・駅前広場の整備 デッキ網の整備 ・アクセス道路の整備 ・都市計画公園の再整備	・市街地の賑わいと緑 やかながりに努める。 でシンボのるのの がかるのの がりに努めるのの ががりに努めるのの ががりに対し を図ででを を全でで を全ででで を登りに を全ででで を登りに をとなする。 ・ をといる が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、		• 松戸駅周辺地区
2	約 208ha	都市基盤整備に合わせた良好な市街地の整備	計画道路などの都市基盤施設の整備にあわせて、土地の高度利用を図るなど良好な市街地の整備を図る。 ・周辺部では、都市基盤施設整備に合わせた良好な住環境の形成を図る。	3·4·18号 馬橋根木内線 3·4·19号 馬橋駅前線 ・駅前広場の整備	と調和した景観作りに努める。	• 馬橋駅周辺地区	
3		拠点としての商業 機能等の強化と良 好な市街地の整備	・北小金駅周辺は、土地の高度利用や都市基盤施設の整備を図るとともに、商業機能等の拡充を図る。 ・周辺部では、都市基盤施設整備に合わせた良好な住環境の形成を図る。	3·4·18号 馬橋根木内線 ・駅前広場の整備 ・ <u>駅前線</u> の整備	・歴史資源と調和した 個性的、魅力的な都 市空間の保全、修 復、形成を図る。 ・オープンスペース 等、安全で快適な歩 行者空間の創出を 図る。	・北小金駅周辺北口 地区	・北小金駅周辺南口 地区

表1 1号市街地の整備方針

図			土地の合理的かつ健全な	お高度利用及び都市機能の更新	に関する方針		41.5 (1.11.5 (1.5)
面対照番号	地区名称 (ha)	再開発の目標	適切な用途及び密度の確保、そ の他の適切な土地利用の実現に 関する事項	主要な都市施設の整備に関する事項	都市の環境・景観等 の維持及び改善に関 する事項	再開発を誘導 すべき地区 (誘導地区)	特に一体的かつ総 合的に <u>開発</u> を <u>推進</u> すべき地区 (再開発促進地 区)
4	小金原地区	良好な居住環境の	・老朽化した建物の更新を図り、		・みどり豊かな住宅		
	約 53ha	形成	良好な住環境の形成を図る。		地など景観形成に		
	₹6.7. n.15.14.1=	± /→ 1 → 1 /		400 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	努める。		
<u>5</u>	稔台・八柱地区	良好な居住環境の					
	約 153ha	形成	に立地する利便性を活かした	3・3・6 号			
			防災性の高い良好な住環境の 形成を図る。	三矢小台主水新田線			
6	常盤平地区	良好な居住環境の		- ***・都市計画道路の整備 ************************************			
6	n 盤 一 地		化を促進するなど防災性の向				
	"у 104на	712792	上を図り、良好な住環境の形				
			成を図る。				
7	六実地区	拠点としての商業	・六実駅周辺は、土地の高度利用	都市計画道路の整備	・オープンスペース		・六実駅周辺地区
	約 42ha	機能等の強化と良	や都市基盤施設の整備を図る	3·4·17 号 稔台六実線	等、安全で快適な		
		好な市街地の整備	とともに、商業機能等の拡充	・駅前広場の整備	歩行者空間の創出		
			を図る。		を図る。		
			・周辺部では、都市基盤施設整備				
			に合わせた良好な住環境の形				
			成を図る。				

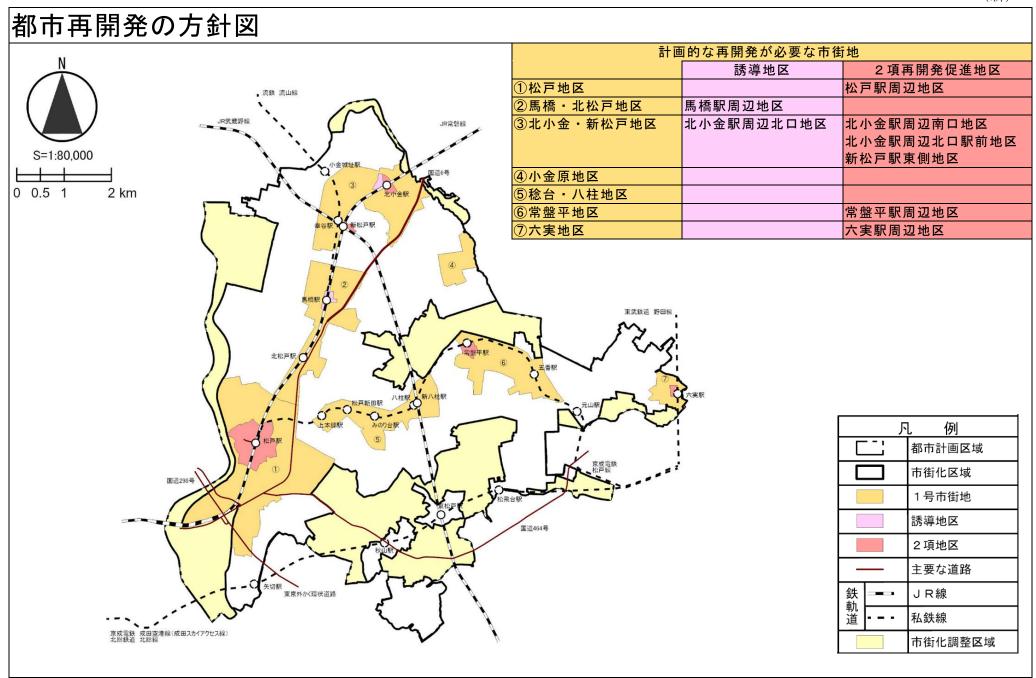
	料 T									
表 2	2項再開発促進	地区の整備又は開発の	の計画概要							
図					整備又は開発の計	画の概要				
面対照番号	地区名称 及び面積 (ha)	地区整備の主たる 目標	土地利用計画	建築物の更新の方針	施設整備の方針	再開発推進の条件整 備等の措置等	概ね5年以内に 実施予定の事業	概ね5年以内に決 定又は変更予定の 都市計画		
<u>①</u>	松戸駅周辺 地区 約 <u>72ha</u>	・本区域の中心市街 地といい 一ででは いた 一ででは 一ででは 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一	ャルに対応した 高度利用と商 業・業務・文化施 設の集積を図る	に活用し、敷地及 び建築物の共同化 並びに高度化、不 燃化を促進する。	3・5・28 号 葛飾橋竹 <u>ケ</u> 花線 3・6・33 号 松戸駅西口線 ・駅前広場の整備 ・デッキ網の整備 ・シンボル軸道路の形成	・公共と民間が協調 を図りながらまちづくり基本構想 ・新拠点ゾーン整備 基本計画 ・都市再生緊急整備 地域(松戸駅周辺 地域)の地域整備 方針	• 土地区画整理事業	・地域地区(用途地域、高度地区、防火地域、高度地区、防火地域) ・都市計画道路・都下計画道路・地区計画 ・地区計画 ・市街地再開発事業 ・都市再生特別地		
2	北小金駅周 辺南口地区 約3.8ha	・再開発ビルなどと 連携した居住・商 業環境の充実や 都市基盤の整備	地の高度利用を 促進する。	による建築物の不 燃化を促進すると ともに、歴史資源 を活かした景観形 成を行う。	3・4・18 号 馬橋根木内線	・民間活力の活用に よる整備 ・北小金駅南口東地 区マスタープラン				
3	北小金駅周 辺北口駅前 地区 約 2.8ha	・駅前広場、道路網 等の基盤整備や 土地の健全な高 度利用の促進、参 道入口にふさわ しいまちづくり	・商業・居住機能等 の集積による土 地の高度利用を 促進する。	・市街地再開発事業 による建築物の不 燃化を促進すると ともに、歴史資源 を活かした景観形 成を行う。	・駅前広場の整備・道路整備・自転車駐車場の再編整備、集約	・民間活力の活用に よる整備	•市街地再開発事業	・地域地区(用途地域、高度地区、高度利用地区、防火地域、準防火地域) ・市街地再開発事業 ・都市計画駐車場		

	ı	表 2	2項再開発促進地区の整備又は開発の計画概要
--	---	-----	-----------------------

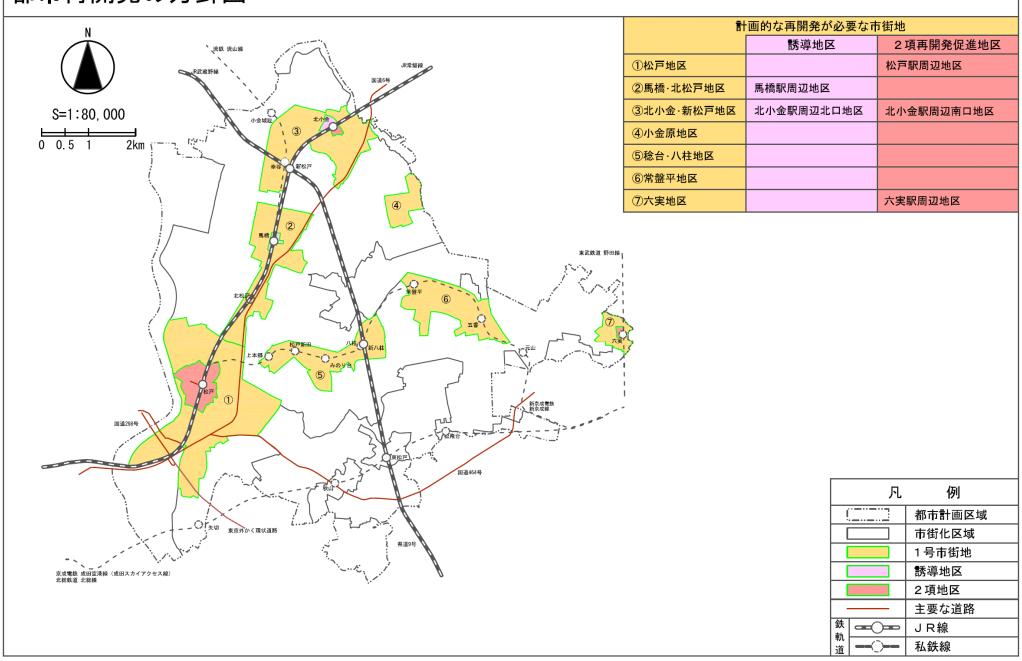
12 4	2. 役付用光促圧型区の金囲入は用光の計画例を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					Inve		
図			整備又は開発の計画の概要					
面対照番号	地区名称 及び面積 (ha)	地区整備の主たる 目標	土地利用計画	建築物の更新の方針	施設整備の方針	再開発推進の条件 整備等の措置等	概ね5年以内に 実施予定の事業	概ね5年以内に決 定又は変更予定の 都市計画
<u>4</u>	新松戸駅東	土地区画整理事業	・土地の高度利用	・建築物の不燃化を	駅前広場の整備	· 土地区画整理事業	· 土地区画整理事業	
	側地区	による狭あい道	を促進する。	促進する。	・狭あい道路の改善	による狭あい道		
	約 2.6ha	路の解消、駅前広				路の解消、駅前広		
		場や下水道・斜面				場や下水道・斜面		
		緑地の整備など				緑地の整備など		
		健全な市街地の				健全な市街地の		
		<u>形成</u>				<u>形成</u>		
<u>⑤</u>	常盤平駅周	・駅周辺の商業・居	地区のポテンシ	・高経年化する建物	・駅周辺及び団地再編に伴う	・公共と民間が協調	•市街地再開発事業	• 地域地区 (用途地
	<u> 辺地区</u>	住環境の再構築	ャルに対応した	について、建物再編	道路整備、街区公園の再編	を図りながら推	•土地区画整理事業	域、高度地区、高
	約 7.7ha	など拠点性の向	高度利用と商	を図るとともに、民	整備、集約	<u>進</u>	•都市公園事業	度利用地区、防火
		上及び団地の再	業・業務・文化	間活力を積極的に	・ウォーカブルな街づくりの			地域、準防火地
		生・再構築	施設の集積を図	活用し、敷地及び建	推進			域)
			り賑わいを創出	築物の共同化並び	・駅前広場の再整備			・都市計画道路
			<u>するとともに、</u>	に高度化、不燃化を				・都市計画公園
			都市型の居住機	促進する。				・地区計画
			能の導入を促進 する。					•市街地再開発事業
(E)	六実駅周辺	・駅前広場などの都	<u> </u>	市街地再開発事業	・駅前広場の整備	・民間活力の活用に		地区計画
<u>⑥</u>	ハ 美 駅 向 辺 地区	市基盤や商業・居	で良好な問業任宅複合施設の整備	・ 市街 地 中 開 発 争 業 に よる 建 築 物 の 不	・枛削広場の整備・補助幹線道路の整備	・民間活力の活用による整備		* 地色計画
	地区 約 3, 5ha	住環境の整備に	による土地の有	燃化を促進する。	THIPJP中MX担応VノモIII	・六実駅周辺地区マ		
	ボソ o. ona	よる拠点性の向	効利用を促進す	然にて 医性 りる。		スタープラン		
		上	30円円を促進する。 る。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
<u> </u>			90					

表 2	2項再開発促進地区の整備又は開	発の計画概要
-----	-----------------	--------

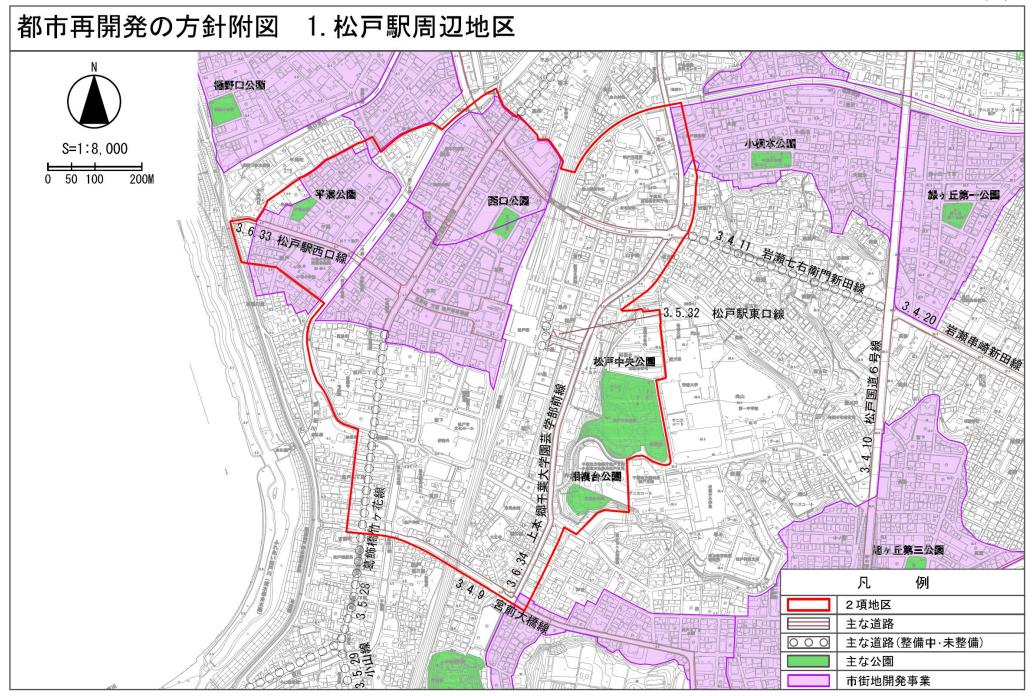
		地区の金浦人は用先り	整備又は開発の計画の概要					
図面対照番号	地区名称 及び面積 (ha)	地区整備の主たる 目標	土地利用計画	建築物の更新の方針	施設整備の方針	再開発推進の条件 整備等の措置等	概ね5年以内に 実施予定の事業	概ね5年以内に決 定又は変更予定の 都市計画
1	松戸駅周辺 地区 約 <u>65</u> ha	・本区域の中心市街 地としい広域の での域 での での での での での での での での での での での での での	ャルに対応した 高度利用と商 業・業務・文化	に活用し、敷地及び 建築物の共同化並 びに高度化、不燃化	・都市計画道路の整備 3・6・33号 松戸駅西口線 3・5・28号 葛飾橋竹ヶ花線 ・駅前広場の整備 ・シンボル軸道路の形成 ・アクセス道路の整備 ・都市計画公園の再整備 松戸中央公園 相模台公園	・公共と民間が協調 を図りながら推 進 ・松戸駅周辺まちづ くり基本構想	・市街地再開発事業 ・土地区画整理事業 ・都市公園事業	・地域地区(用途地域、高度利用地区、防火地域) ・都市計画道路 ・都区計画 ・地区計画
2	北小金駅周 辺南口地区 約3.8ha	・再開発ビルなどと 連携した居住・商 業環境の充実や 都市基盤の整備	・商業・居住機能 等の集積による 土地の高度利用 を促進する。	・市街地再開発事業 による建築物のる 燃化を促進すると ともに、歴史資源を 活かした景観形成 を行う。	・都市計画道路の整備 3·4·18号 馬橋根木内線	・民間活力の活用に よる整備 ・北小金駅南口東地 区マスタープラ ン		・地区計画
3	六実駅周辺 地区 約3.5ha	・ <u>都市計画道路や駅</u> 前広場 <u>整備</u> など の都市基盤や商 業・居住環境の整 備による拠点性 の向上	・良好な商業住宅 複合施設の整備 による土地の有 効利用を促進す る。		・駅前広場の整備 ・都市計画道路の整備 3・4・17号 稔台六実線 ・補助幹線道路の整備	・民間活力の活用に よる整備 ・六実駅周辺地区マ スタープラン		・地区計画



都市再開発の方針図

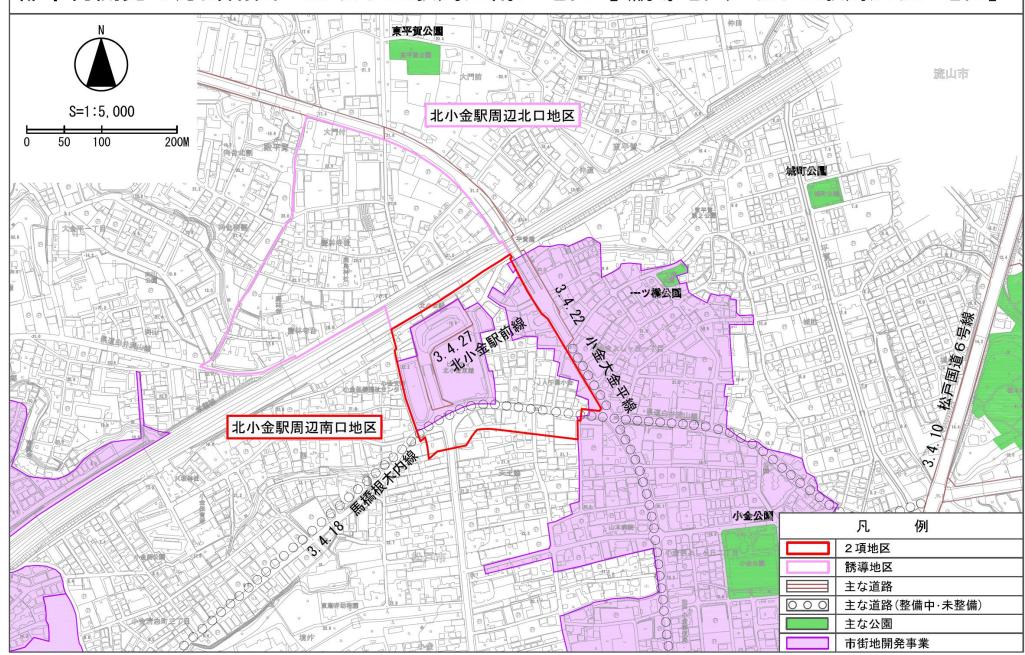


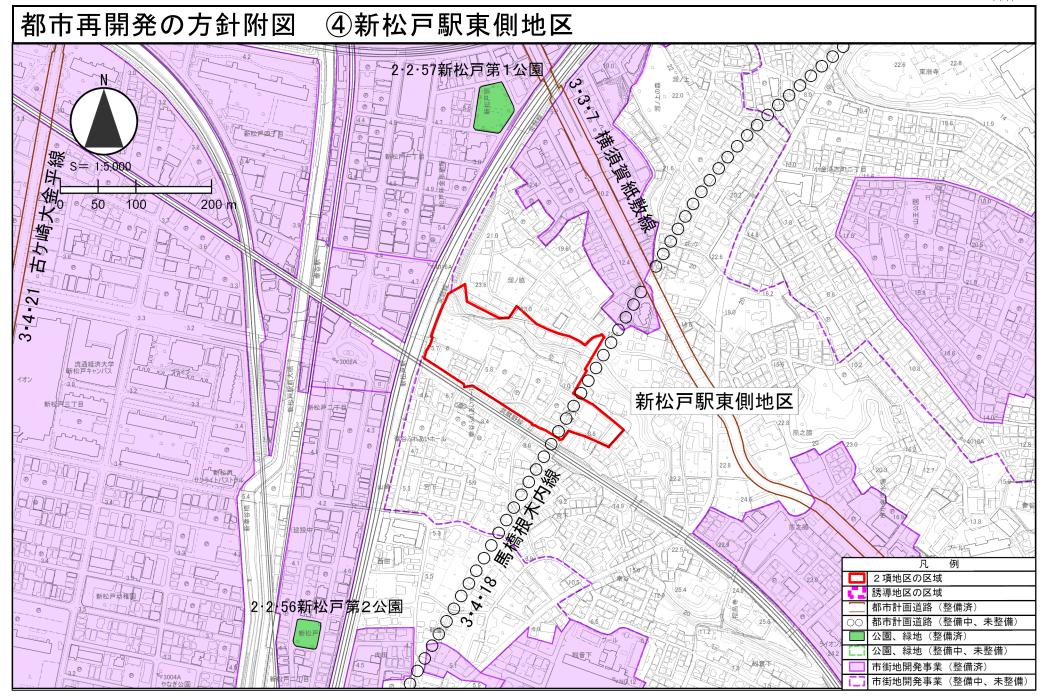




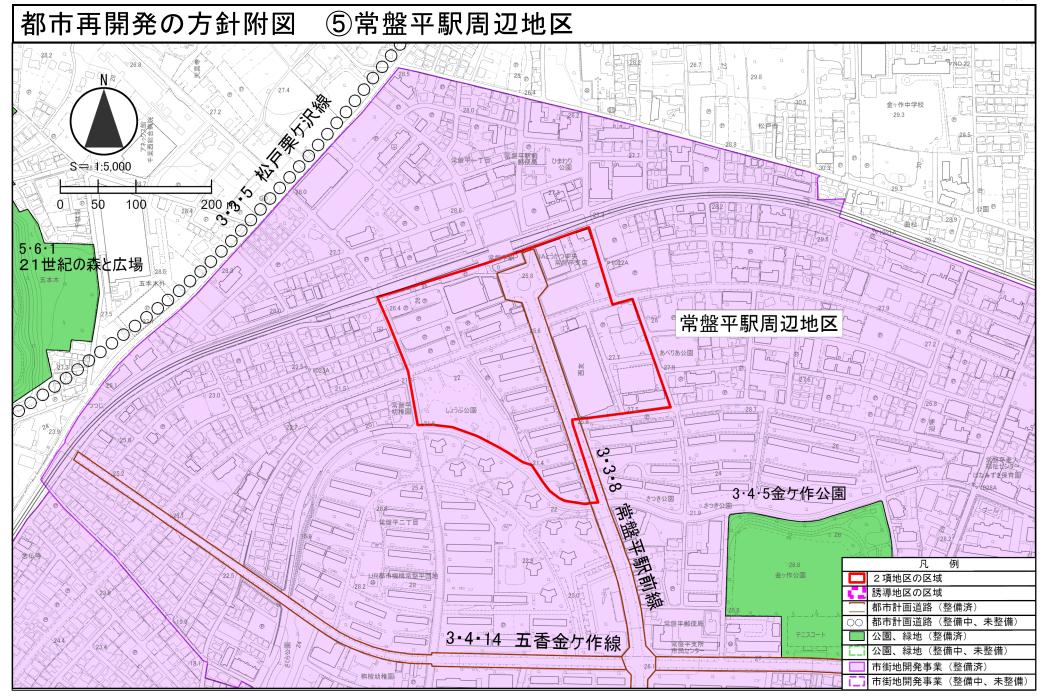
都市再開発の方針附図 ②北小金駅周辺南口地区、③北小金駅周辺北口駅前地区 【(誘導地区) 北小金駅周辺北口地区】 2-2-60東平賀公園 北小金駅周辺北口駅前地区 2-2-86城町公園 北小金駅周辺北口地区 3 • 4 • **2**7 北小金駅前線 2項地区の区域 北小金駅周辺南口地区

都市再開発の方針附図 2. 北小金駅周辺南口地区【(誘導地区) 北小金駅周辺北口地区】

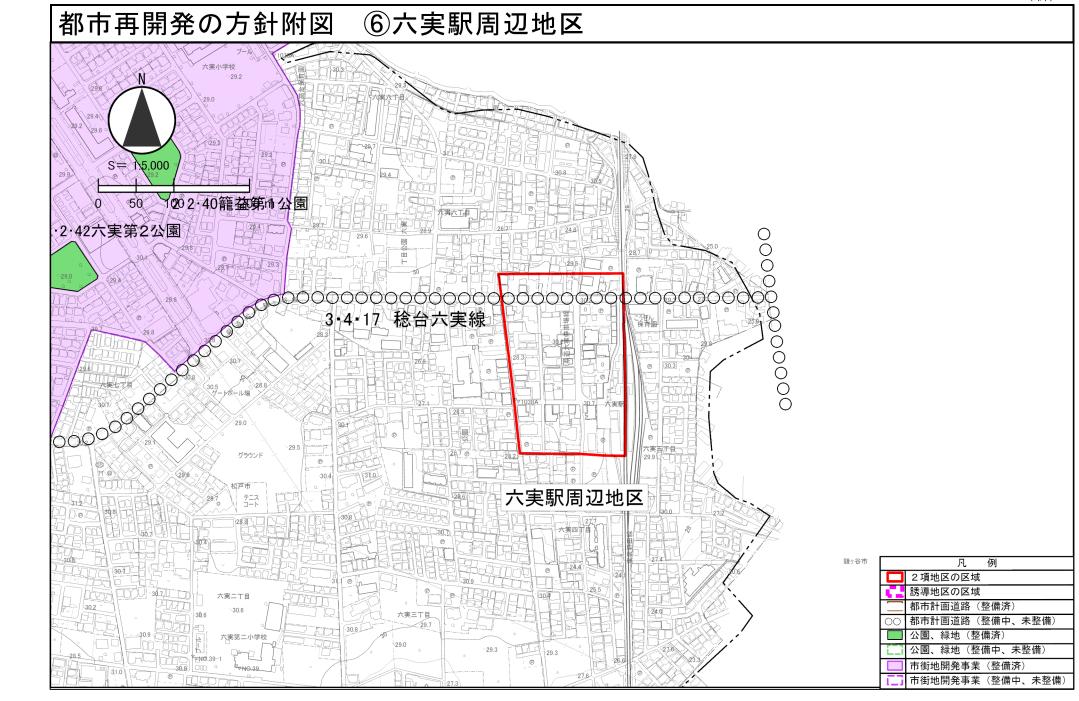




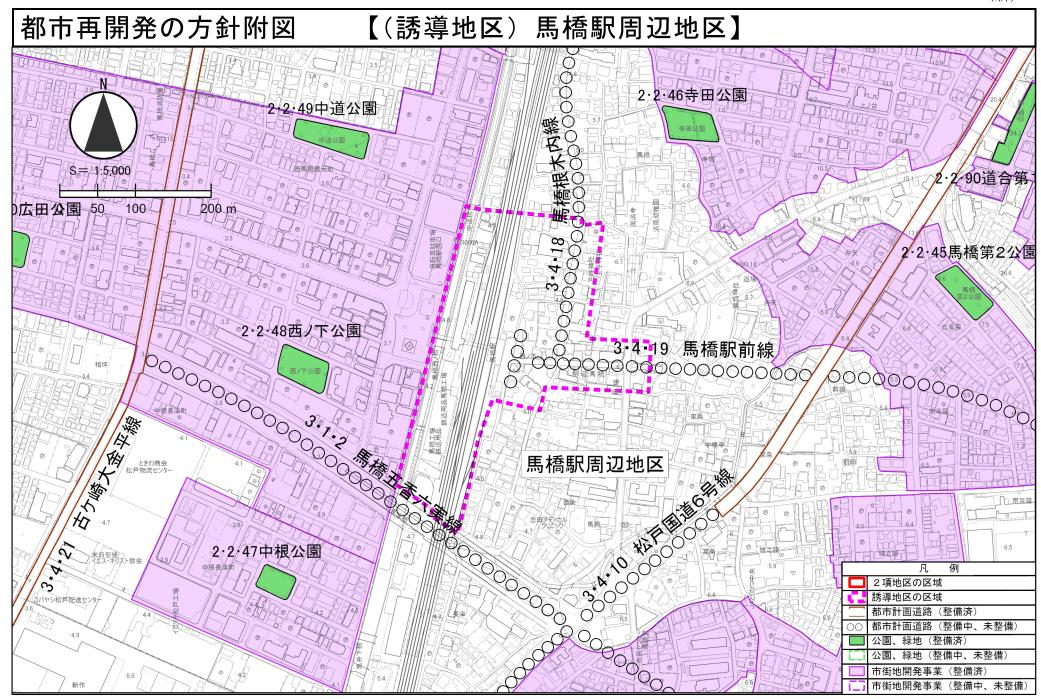
(新規のため、旧図面なし)



(新規のため、旧図面なし)







都市再開発の方針附図 【誘導地区(馬橋駅周辺地区)】 (旧) 寺田公園 中道公園 道合第1公園 S=1:5,000 50 100 200M 馬橋第二公園 3.4.19 馬橋駅前線 4.21 w. 凡 例 誘導地区 主な道路 主な道路(整備中・未整備) 000 主な公園 急井下公園 市街地開発事業